



普及だより たむら

No. 209

2013.9

編集・発行

福島県県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

福島県県中農林事務所田村農業普及所



ブルーベリーのエコファーマーに関する 取組みについて

エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、県知事の認定を受けた農業者のことを言います。田村地域ではJAたむらのピーマン、トマト、なす、水稻部会全員が取得し、直売所等に出荷されている生産者と併せて、636名の方が認定を受けています（6月27日現在）。

福島県では、今年からブルーベリーが認定品目に追加され、田村郡では、三春町で10名、小野町で1名の生産者が6月12日に認定を受けました。三春町では、三春ブルーベリー倶楽部（7戸の生産者からなる組織）全員が認定を受け、このように組織全体でエコファーマーに取り組むのは、三春ブルーベリー倶楽部が県内初となります。

ブルーベリーの他にも、穀類ではラッカセイ、野菜ではトマト（抑制栽培）、ニガウリ、ニンニク、なばな類、飼料作物では飼料用米、稲ホールクロップサイレージが認定品目に追加されましたので、取り組みたいという方は田村農業普及所にご相談ください。

福島県独自のエコファーマーPRマークができました！

福島県は、環境と共生する農業のさらなる推進のため、エコファーマーPRマーク（右下）を作成しました。エコファーマーの認定を受けている方は、使用申請書を提出いただければどなたでもご使用できます。詳しくは、田村農業普及所または県環境保全農業課（024-521-7342）までご連絡ください。



（三春ブルーベリー倶楽部の皆さん）



【記載例】

生産者名 ○○ ○○(JA○○ ○○部会)
住 所 ○○市○○
電 話 ○○○-○○○-○○○○
作物等名 ○○○

エコファーマーは、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、県知事の認定を受けた農業者です。

田村市都路地区 営農再開に向けて

3年ぶりの水稲作付け再開～MKFカンパニーの稲発酵粗飼料生産～



(MKFカンパニーの皆さん)

田村市都路町の畜産農家のグループ「MKFカンパニー」が稲WC S生産のため、3年ぶりに水稲約20ヘクタールの作付けを再開、8月20日より収穫が始まりました。稲発酵粗飼料（稲WC S）とは、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料のことです。収穫後、密封発酵させる必要があるため、専用の機械で収穫しますが、それ以外は普通の水稲栽培とほとんど変わりません。生産された稲WC Sはメンバーが飼育する牛に与える計画です。春先の水不足の影響で作業の遅れが懸念されましたが、8月現在水稲の生育は順調で、秋の収穫が楽しみです。代表の富樫さんは「自分たちの取組で農地の荒廃を止め、農業は再開できるということを示したい。」と話しています。

都路地区の野菜の作付状況について

田村市都路地区（旧緊急時避難準備区域）では、平成24年度より地区全域で野菜の作付けが再開され、現在トマトやピーマン、なすなどの品目の作付けが行われています。また、都路地区の旧警戒区域（福島第一原子力発電所から半径20km圏内）においては、原発事故の直後から、非結球葉菜類（ホウレンソウ等）、結球性葉菜類（キャベツ等）、アブラナ科花蕾類（ブロッコリー等）について出荷・摂取制限、カブについて出荷制限となっていました。平成25年3月29日付けでこれらの野菜についての全ての出荷・摂取制限が解除となりました。これにより、現在は都路地区全域で全ての野菜の出荷・摂取が可能となっており復興へ向けて少しずつ前進しています。



(作付されたトマト)

イノシシから田畑を守れ!!



(研修会の様子)

8月1日(木)、田村市常葉町「文化の館ときわ」において「鳥獣被害防止対策研修会」が開かれました。

原発事故以降、原発から20km圏内の旧警戒区域では人間が住まなくなったことによりイノシシが増加しており、今後営農再開に向け被害が拡大していくことが懸念されています。そこで田村市の営農再開地区を含む原発から30km圏内の農地の獣害対策のため、総延長約314kmの電気柵を設置することになりました。こうした事を背景に、イノシシに対する効果的な対策及び電気柵の設置方法について学ぶため、田村市有害鳥獣対策協議会が主催して本研修会を開催しました。研修会当日は、農業総合センター木幡栄子主任研究員より、県内の鳥獣害の被害状況、イノシシの生態を踏まえ、電気柵やワイヤーメッシュ柵等の防護柵の効果的な設置方法について講演がありました。電気柵は8月から順次設置されており、今後の営農再開に向け着々と準備が進められています。



JAたむら 6次化実践塾の取組



6次化とは？

地域の豊かな地域資源を有効に活用し、農家（1次産業）が中心となって、加工（2次産業）および流通や販売（3次産業）にも取り組み、所得の向上や雇用の確保を目指すことです。6次化によって、地域の活性化に繋がることが期待されています。



JAたむら6次化実践塾は、平成23年度より取組を開始しており、農家を中心になって、田村地域の新たな特産品となる商品づくりを行っています。特に、地域の特産野菜であるピーマン、トマトを使った商品開発に励んでいます。

新商品は9月下旬に販売開始予定です。ぜひ、お買い求めください！

畜産に関するお知らせ

●永年生牧草の放射能検査結果について

田村地域では、関係機関や農家の皆さんの協力を得て、平成24年秋、今年の春に草地更新（除染）した草地の永年生牧草の放射能検査を256点（H25.8.14現在）実施しました。このうち、

1点から暫定許容値100 μ g/kgを超えるセシウムが検出されました。（旧警戒区域内の牧草地）総検査点数のうち約半分はセシウムが検出されませんが、約4%は50 μ g/kgを超える、やや高い数値だったため、原因を究明し、セシウムの吸収抑制対策を検討する予定です。



●地元の良質たい肥を利用しましょう！！

原発事故後、風評被害により、たい肥の流通が滞っていましたが、全畜産農家のたい肥の放射能検査によって、安全性が確認され、徐々にたい肥の利用が回復しています。

当所では、たい肥の成分や価格が一目でわかる「田村地域たい肥供給者リスト（14件を掲載）」を作成し、耕種農家の方に配付しています。地元でお気に入りのたい肥を見つけ、土作りに活かしてみませんか？



25年産米の放射性物質全量全袋検査について

昨年と同様に、県内すべての地域を対象に検査を行います。

出荷・販売する米だけではなく、飯米、縁故米、消費者に直接販売する米、飼料用米、ふるい下米など、全ての米が対象です。検査へのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

▶ 新旧指導農業士を紹介します ◀

○平成24年度退任者：常葉町 石井正夫さん



石井正夫さんは平成8年より県の指導農業士として地域農業の活性化、後継者への指導と幅広く活動されてきました。平成11年には、葉たばこ栽培の機械化、新品種導入、高品質のたばこを作るため、ハウスや施設内の工夫等大規模経営が認められ、福島県農業賞を受賞されました。その後も農業短大生は勿論、地域後継者の育成に力を注がれました。

長い間たむら地域の農業の振興にご尽力いただきありがとうございました。

○平成25年度新任者：常葉町 渡辺義輝さん



渡辺義輝さんは平成25年2月、新たに指導農業士として認定されました。葉たばこを経営の柱とし、農事組合法人「新田作コーポレーション」の理事として、農地集積、作業受委託を進め農地の保全を図っています。

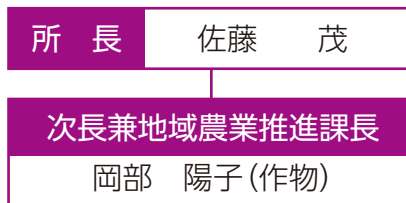
今後も青年農業者の育成と地域のリーダーとしての活躍が期待されます。

所長あつらい

日頃、農業改良普及事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。本年は春先の低温、少雨、一転して長雨、酷暑と変動の大きな気象となりましたが、水稻や園芸品目の生育はおおむね順調で、野菜等では昨年、一昨年を上回る価格で販売されていることは喜ばしいことです。

また、放射性物質のモニタリング検査でも、除染や吸収抑制対策が功を奏し、基準値を超えたものはなく、農産物の安全性も確保されたと考えております。今後予定している米の全量全袋検査につきましても皆様のご協力をお願いいたします

さらには、水稻作付けを自粛していた田村市の一部において作付けが再開されたことは復興に向け明るい話題となりました。今後とも課題解決のため取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。



平成25年度 所内体制

()内 担当専門
※新規配属職員

